

静岡県 富士市

国指定史跡 浅間古墳

保存活用計画（概要版）



浅間古墳の北側上空から古墳・浮島ヶ原低地・駿河湾を臨む

2025 年 5 月

富士市教育委員会

01 計画策定の沿革・目的

古墳時代前期に築造された大型の前方後方墳

- 昭和32(1957)年に国の史跡に指定 吉原市(現 富士市)が管理団体
- 墳丘は良好に保存され、指定地外の一部を公有化
- 浮島ヶ原・駿河湾を見通せる環境の維持
- 古墳上に浅間神社が祀られ、地域の人々が大切に維持・管理

近年の課題

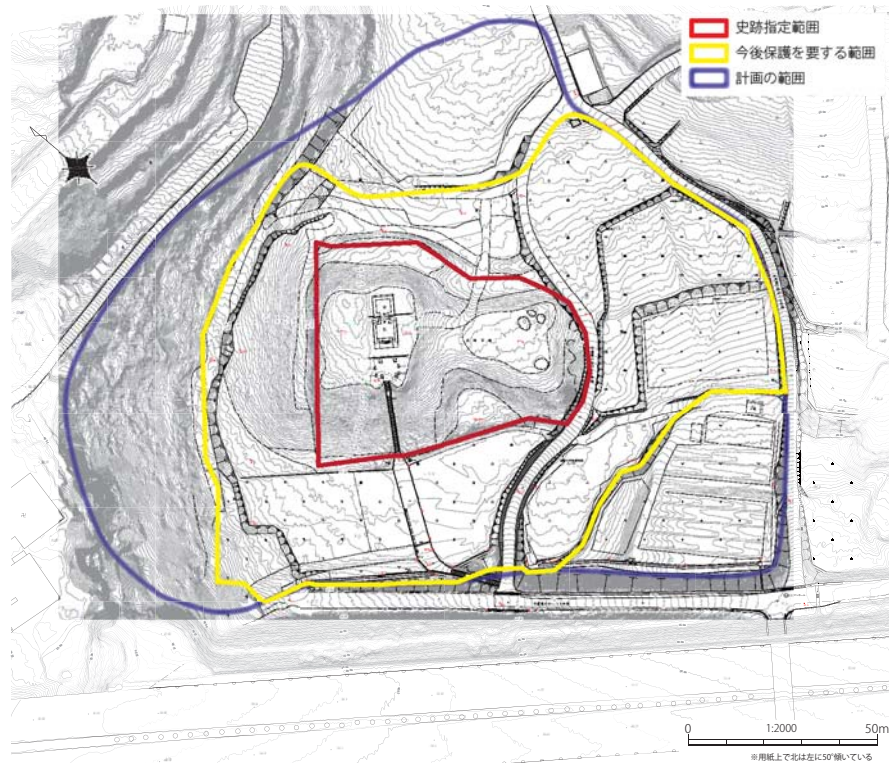
- 大きく成長した樹木・倒木による墳丘保存の必要
- 農家の高齢化・後継者不足による茶畑・竹林の管理・景観保全の問題

地域の関心

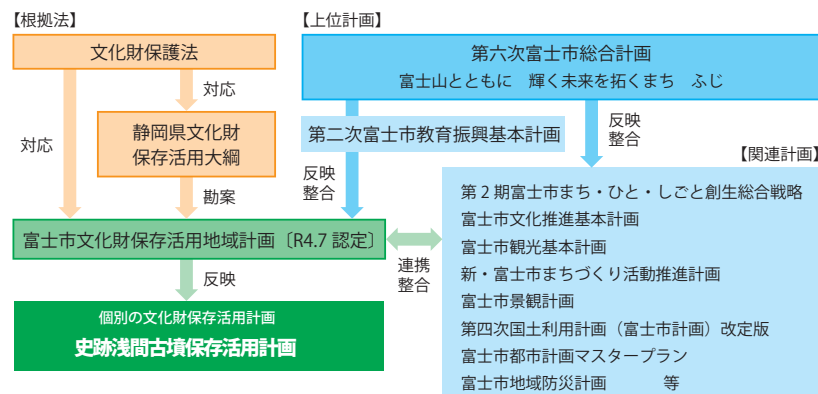
- 隣接する沼津市での高尾山古墳の発見
- 須津地区住民を中心に、同じ前方後方墳である浅間古墳への関心が高まる

計画の目的

- 近年の調査研究(地中レーダー探査・UAV空中レーザ測量・共同研究)を踏まえて、浅間古墳の価値を再確認
- 保存活用に関する多様な施策を体系的に示し、中・長期的なマネジメントに資する
- 史跡の周辺環境や須津地区住民の取組などの現状を踏まえて、保存管理・活用・調査・整備・体制・実施計画・経過観察に関する基本的な考え方を示す



計画の対象範囲



関連計画との関係

02 浅間古墳の位置



03 近年の調査成果・研究成果

1. 調査成果

(1) 墳丘測量

- 平成9年、静岡大学人文学部考古学研究室による測量調査実施
- 墳長約90m・後方部長約60m・後方部高約10mの前方後方墳（後方部二段・前方部一段築成）

(2) 地中レーダー探査

- 令和元年、富士市教育委員会による、埋葬施設の有無・形状把握を目的とした地中レーダー探査を実施
- 後方部主軸上において、石材を使用した竪穴系埋葬施設（内法長辺約7.4m・短辺2.2mか）の存在が判明



後方部墳頂部で見つかった埋葬施設推定箇所

(3) UAV レーザー測量

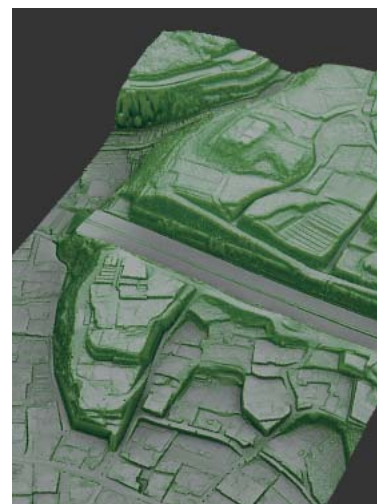
- 令和2・3年度、ドローンを使用した古墳のレーザー測量調査実施
- 詳細な等高線図及び陰影図の作成

【調査結果】

墳長90.8m、後方部長54.5m、前方部長36.3m、
後方部高11m（南側基準）・4.75m（北側基準）、
前方部高7m（南側基準）・2m（北側基準）

【立地の特徴】

- 南側から見た高さとは北側から見た高さに大きな差
- 海側（南側）からの視認性を強く意識して築造
- 浅間古墳が丘陵先端ではなく、やや奥まったところに古墳主軸を直交させて築造
- 90m超えの墳丘築造と前方後方墳としての視認性確保を両立



UAV 測量による陰影図（南東から）

2. 研究成果

(1) 倭王権の広域ネットワーク化の象徴

- 海上交通の要衝に立地する「海浜型前方後円（方）墳」から推定される「海の道」と、「内陸の道」の広域ネットワーク化こそが、倭王権の政治・経済・軍事の安全保障を目的とした交通戦略
- 浅間古墳はその確立を象徴する古墳のひとつ

(2) 地域社会の水上・陸上交通を掌握した首長墓

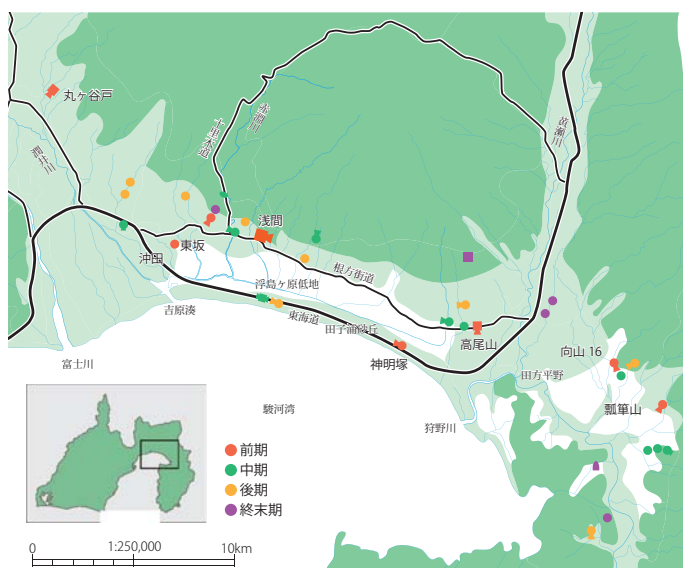
- 浮島ヶ原を取り囲むように立地する古墳（浅間古墳や高尾山古墳など）の被葬者は、水上交通の要である駿河湾・浮島ヶ原ラグーンの管理や甲斐や相模へと続く陸上交通路の管理などを通じて、それぞれが密接な関係を築いていたと想定

(3) 古墳の視認性に関する研究

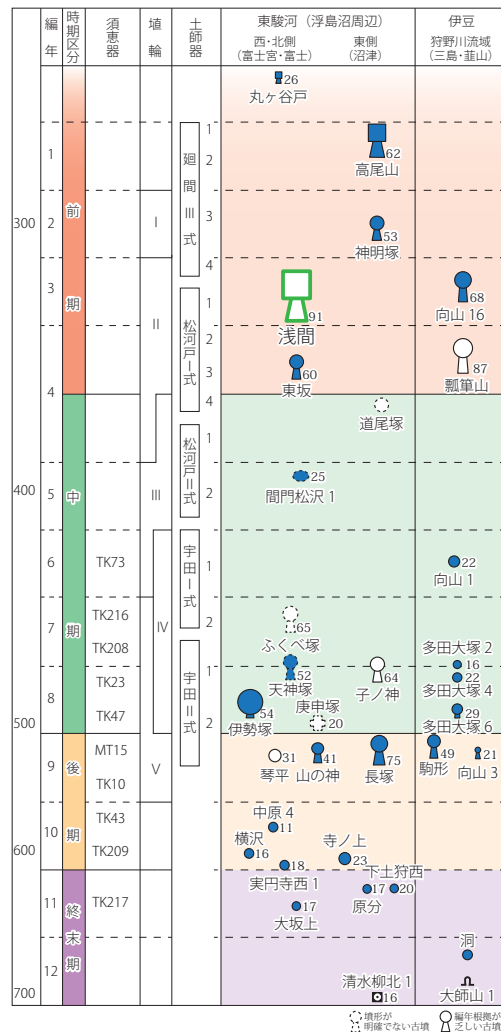
- GISを使用した可視領域分析から、駿河湾や吉原湊、浮島ヶ原ラグーン全域からの視認性を強く意識した古墳であることが判明
- 「海の道」の中継地として、この地を目指して移動する際のランドマークになっていたと推定

(4) 須津古墳群における最初の首長墓

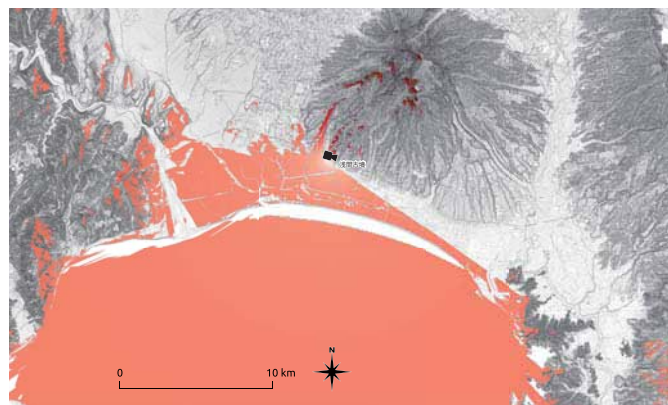
- 浅間古墳周辺の須津古墳群には、約 200 基の古墳が群集
- 浅間古墳は須津古墳群における最初の首長墓



伊豆・東駿河における首長墓



伊豆・東駿河における首長墓編年



浅間古墳の可視領域

3. 歴史資料から見る浅間古墳・増川浅間神社

- 江戸幕府によって測量・作製され、文化3年（1806）に完成した「五海道其外分間延絵図並見取給図」（東京国立博物館蔵・重要文化財）に、愛鷹山麓の増川村に「浅間」という文字と赤い鳥居が描かれている
- 東海道沿いの目印として描かれた村落・寺社・山並みの位置関係は実際とは若干異なる
- 19世紀初頭にも浅間神社が、古墳の造られた頃と同じようにランドマークとして機能している



(Image:TNM Image Archives)

東海道分間延絵図に描かれた浅間神社

04 浅間古墳の本質的価値

1. 本質的価値

- (1) 東海地方最大規模の前方後方墳が良好に残存
- (2) 駿河湾から「大きく」見えることを強く意識
- (3) 「須津古墳群」の最初のスルガ王墓

2. 副次的価値

- 後方部墳頂にある浅間神社
- 江戸時代の18世紀後半には浅間神社が建立されていたことが確実
 - 地元の方々が長年、浅間神社を大切に維持・管理をしてきたことが浅間古墳が荒廃することなく、現在まで良好に残されてきた最大の要因

05 大綱・基本方針と実施計画

- 東海地方最大規模を有する浅間古墳は、太平洋沿岸の交通の要衝に造られ、水上・陸上交通を掌握したスルガの王墓
- 倭王権の広域ネットワーク化の確立という政治的、社会的状況を今に伝える貴重な古墳であり、それにふさわしい保存・活用を行政と市民がともに取り組むための基本方針

実施計画の総括表

区 分	短期 (R7 ~ R11)					中期 (R12 ~ R16)					長期
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
保存管理	維持管理・点検	管理・点検方法				継続の実施					
	樹木管理・伐採		計画検討			継続の実施					
	現状変更等					現状変更等手続き					
	土地の公有地化	地権者協議	範囲検討	農業委員会等調整	公有化事業	公有化事業					
	追加指定				範囲検討	追加指定申請準備					
活用	積極的な現地公開										
	富士市立博物館などでの資料公開										
	学校教育における活用										
	情報コンテンツの充実										
	生涯学習・まちづくりにおける活用										
	健康推進の場としての活用										
	広域連携										
調査・研究	考古学的調査(発掘調査など)	調査計画	発掘調査	発掘調査	発掘調査	発掘調査	発掘調査	総括報告書			
	資料調査										
整備	整備基本計画					計画策定					
	主として保存のための整備						基本設計作成	実施設計	整備工事		
	主として活用のための整備						基本設計作成	実施設計	整備工事		
運営・体制の整備	土地所有者との連携										
	庁内及び関係機関との連携										
	専門的な指導・助言										
	地域連携等										

1. 保存管理

- 浅間古墳の保存管理上、影響を及ぼすものは原則除去
- 浅間古墳の範囲を確定し、未指定部分を国史跡の追加指定
- 周辺農地の適切な管理にむけた土地所有者等と調整

2. 活用

- 地域住民と協働した「古墳を活かしたまちづくり」の推進
- 小・中・高校と連携して地域学習の充実と若者目線での情報発信
- 古墳以外のコンテンツを結びつけた周遊コース・健康増進機会の提供

3. 調査・研究

- 史跡指定地内・外における計画的な発掘調査の実施
- 大学や研究機関、隣接する市町との共同研究の実施

4. 整備

- 適切に保存するために必要な保護工事・樹木管理
- 見学道・アクセスルート・駐車場・ガイダンス施設などの整備

5. 運営・体制の整備

- 富士市と所有者が連携した適切な保存活用
- 必要に応じた保存管理体制の構築
- (一社)須津地区まちづくり協議会と連携した古墳の維持管理・公開活用事業の充実

06 史跡の保存管理と整備

ゾーン区分

保存管理

整備

(1) 史跡指定地

【古墳墳丘ゾーン】

史跡として保存を
確実に行う区域

【墳丘】

- 清掃美化活動の定期的・持続的な実施
- 墳丘・遺構・樹木などの定期的な点検
- 墳丘保存に影響を及ぼす樹木の原則的な除去
- 墳丘流出が懸念される箇所の保護工事の実施
- 天災等によるき損の際の速やかな復旧

- 浅間神社社殿・階段・工作物などが保存に影響する場合は移設を含めた対応検討

- 史跡保存のための計画的な木竹伐採を実施
- 墳丘土の流失防止のための法面保護工事を実施
- 史跡全体の解説板・境界標を設置
- 古墳からの眺望・古墳の視認性確保のため、適切な木竹除去を実施
- 浅間古墳の本質的価値を顕在化させるための整備手法を検討
- 本質的価値を伝えるうえで必要な見学ルートを検討し、見学道を設置

【古墳遺構ゾーン】

浅間古墳の一部で
追加指定を目指す区域

【墳丘・周溝】 【墳丘南側平坦部】

- 調査結果の状況を見て追加指定を検討
- 荒廃農地等の解消にむけた地権者協議

(2) 史跡指定地外

【活用施設ゾーン】

公開・活用のための
施設づくりを目指す区域

墳丘全景を 視認しやすい区域

- 『周知の埋蔵文化財包蔵地』として管理
- 良好な維持管理による環境保全

- 様々な見学者に対応する案内板設置
- 見学時に文化財の内容を知ることができる看板整備
- 古墳の本質的価値を理解するためのガイダンス施設建設
- 須津まちづくりセンターを「サイトミュージアム」とし、歴史学習の機会を提供
- 県道沿い・古墳に隣接した箇所への駐車場整備

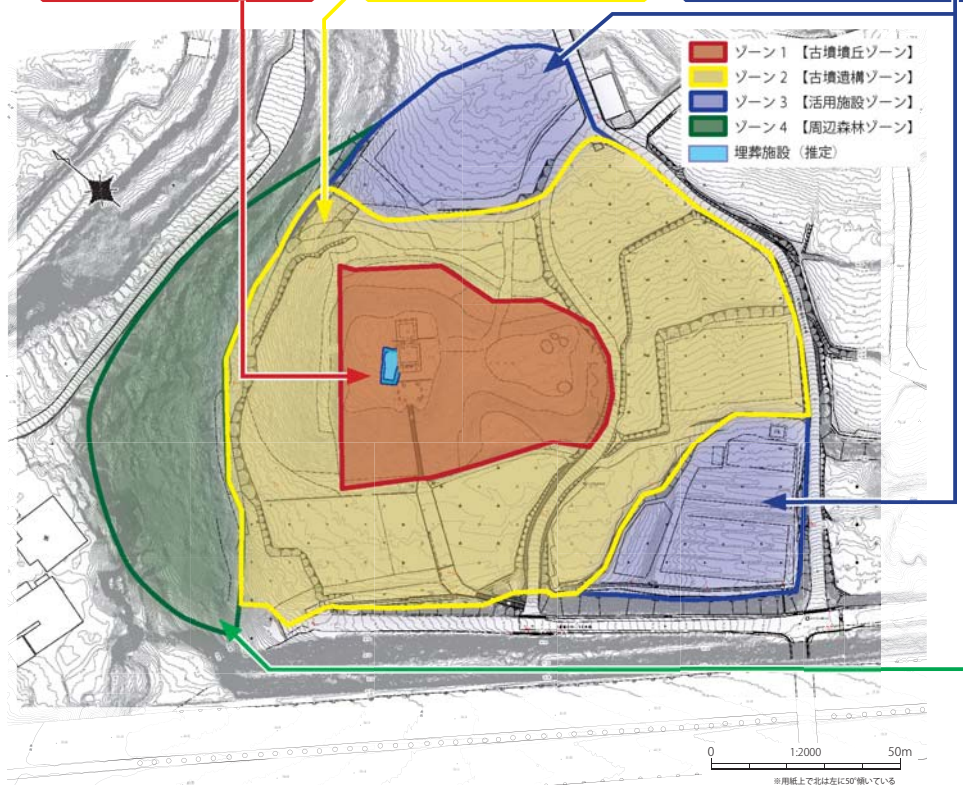
【周辺森林ゾーン】

史跡の周辺環境として
環境保全に努める区域

古墳西側の 丘陵斜面

- 古墳の視認性の観点から、必要に応じた樹木の除去・高さコントロールを検討し、土地所有者に協力を求める

- 古墳からの眺望・古墳の視認性確保のために樹木の高さの適切なコントロール
- 墳丘崩落・地滑りなど古墳がき損することがないように土地所有者に協力を求める



計画地のゾーニング



浅間古墳全景（南から）



墳丘上の神社・狛犬・灯籠



墳丘斜面に露出する葺石

07 史跡の活用

1. 活用の現状

(1) 富士市の取り組み

- (ア) 現地公開
- (イ) 講座・展示
- (ウ) SDGs の古墳マークの作成
- (エ) 須津地区まちづくり協議会と連携した樹木調査など
- (オ) SNS 情報発信

(2) 須津地区の取り組み

- (ア) 古墳ロードスタンプラリー
- (イ) 浅間古墳カレーの発案・販売
- (ウ) 浅間古墳キャラクター作成



中学生も参加する
浅間古墳保存活用ワークショップ



世代間交流を兼ねた浅間古墳樹木調査



地元カフェで商品化された浅間古墳カレー

2. 活用の方法

(1) 積極的な現地公開

- 浅間古墳の本質的価値を多くの
人に伝える機会の創出

(2) 展示での資料公開

- 近年の調査成果を視覚的に理解
できる展示の検討

(3) 学校教育における活用

- 小中学校を対象とした、浅間古
墳を通じた地域学習
- 教員研修での文化財の情報提供

(4) 情報コンテンツの充実

- 高等学校と連携した若者目線の
情報発信



中学生が古墳を説明係を務める
古墳ロードスタンプラリー



小学校 PTA・地区と協働した発掘体験



小学生が考えた浅間古墳活用商品案

(5) 生涯学習・まちづくり

- 市民が文化財の保存・活用に興
味を持つ機会の提供
- 地域での活用事業の積極的支援
- 浅間古墳を総合学習の場として
活用する事業の企画
- 歴史・自然景観の観光資源化

(6) 健康推進の場

- 市民の健康増進の場、緑豊かな
憩いの場としての機能を検討
- 古墳周遊ルートの設定

(7) 広域連携

- 近隣自治体・市民団体と連携・
交流した情報発信・交換



周辺自治体と連携した
浅間古墳シンポジウム



地区役員着用の浅間古墳 SDGs ポロシャツ



地元大学生がデザインしたキャラクター

08 今後の調査・研究

1. 発掘調査

(1) 墳丘規模・範囲の確定

- 墳丘規模の確定 本質的価値の明確化・保存範囲の明確化

(2) 墳丘遺存状態・墳丘構築過程の確認

- 墳丘の段築・葺石・残存状況などの確認
- 後世の削平による墳丘への影響を確認

(3) 周溝及び古墳造成範囲の確定

- 保存範囲の確定

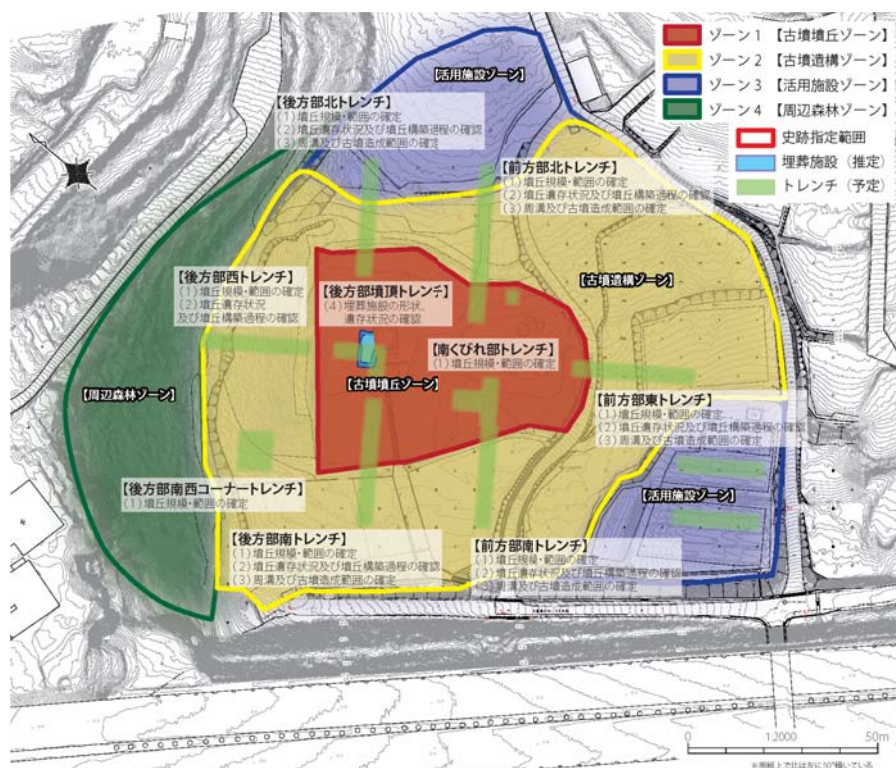
(4) 埋葬施設の形状・遺存状況の確認

- 後方部にある埋葬施設の形状・遺存状況の確認

(5) 活用施設ゾーンの遺構有無の確認

2. 共同研究

- 浅間古墳が築造された背景を列島規模で明確化するため、大学や研究機関・関係自治体との情報共有・共通テーマに基づいた共同研究

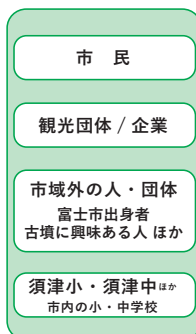


発掘調査を検討する箇所

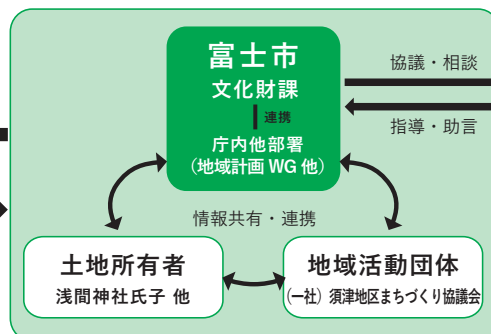
09 計画の運営・体制

- 保存・活用は富士市が所有者とともに適切に行う
- 適切な体制整備のため、庁内連携・専門家の指導助言組織を必要に応じて見直す
- 須津地区まちづくり協議会と連携し、浅間古墳の維持管理・公開活用事業に取り組む体制整備

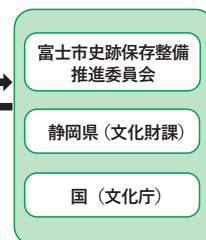
【その他組織・団体等】



【保存活用を推進する主体者】



【有識者・関係機関】



保存活用推進体制イメージ